

2026 年 6 月 1 日

職員各位

特別養護老人ホーム第2 愛港園
第2 みなとデイサービスセンター
グループホームときめき
施設長(管理者) 梅 川 健 司

介護調整手当・資格手当について

令和 8 年度介護報酬改定により 6 月より介護調整手当額が見直されました。介護調整手当・資格手当については、下記の通りとなりますので周知いたします。

1. 介護職員等処遇改善加算

昨年度に引き続き介護職員等処遇改善加算（Ⅰロ）を申請し、生活支援員に支給する介護調整手当を正職員には月額 35,000 円～ 68,000 円、資格手当として月額 1,000 円～ 5,000 円支給します。非常勤職員については、介護福祉士資格を取得しておられる方に対して新たに 20 円加算する事となり、1 時間あたり 70 円～ 250 円の支給となります。

また、支給範囲の緩和により生活支援員中心の枠組みから「介護従事者全体」へ対象が拡大されました。生活支援員以外の職種の正職員については月額 6,000 円～ 36,000 円、非常勤職員は 1 時間あたり 70 円支給します。

※生産性向上・業務効率化の取り組み（特例要件）が必須となります。

2. 今年度の処遇改善加算計画について（第2 愛港園拠点の見込み）

2026 年 4 月～ 2027 年 3 月迄の処遇改善計画については、以下の通り計画しています。

介護職員等処遇改善加算収入額は 38,468,738 円、処遇改善に要する費用は 36,519,046 円となっています。

※計画書は法人全体(合算額)での提出となります。

3. 前年度支給状況（第2 愛港園拠点の見込み）

2025 年 4 月～ 2026 年 3 月迄の各加算の収入・処遇改善に要した費用は以下のとおりです。

介護職員等処遇改善加算収入額は 31,649,891 円（前年度は 28,731,132 円）となり、処遇改善に要した費用(昇給分、月額分手当、賞与・一時金等)は 33,711,619 円となりました。

※制度が存続する期間は、これら処遇改善加算を基に職員の賃金改善を図っていきます。ただし、この加算制度が終了すれば、手当の支給もなくなりますのでご理解の程よろしくお願いします。